

令和6年8月22日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	こども家庭センター
電話番号	20-8087

1. 発表事項

子育てにやさしい事業所を募集します！～令和6年8月22日(木)募集開始！～

2. 発表内容

市民や地域や従業員に対して積極的にこどもや子育てにやさしい取り組みをしている事業所を認定し、認定証を交付し表彰します。

(1) 対象者

事業所が松阪市内にあり、次の取り組み分野のうち、2つ以上の分野に該当し、一定水準を満たす場合に認定します。NPO、個人事業主なども対象となります。

1. こどもと一緒に利用できるサービスや設備の提供(市内での取り組み)
2. 地域における子育て・子育て支援(地域での取り組み)
3. 子育てしながら働きやすい環境づくり(事業所内での取り組み)

なお、昨年度応募された事業所でも、今年度新たに子育て支援の取り組みを始められている場合、昨年度より認定ランクが上昇する場合があります。

(2) 認定証

取組項目に応じて配点があり、該当する項目の総得点により、3つ星、2つ星、1つ星の3段階のランク付けをした認定証を交付し表彰します。また、認定マークは自社のパンフレット、ポスター、チラシなどに使用できます。

(3) スケジュール

募集期間:令和6年8月22日(木)から令和6年9月30日(月)

11月:認定審査会による認定審査

12月:認定証の交付

1月:認定事業所を市ホームページなどで公表